

令和6年10月定期募集(青森地区)

●募集概要

募集期間 令和6年10月1日から令和6年10月10日まで

(受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで。土曜日・日曜日を除く)

公開抽選日 令和6年10月30日予定 (申込者には後日、通知します。遅刻・欠席の場合は辞退扱いとなりますのでご注意ください。)

団地名	所在地	構造	間取り	住戸専用面積(m ²)	募集戸数	建設年度	募集住戸番号 (棟-階-室)	家賃(単位:円)	
								①~④	⑤~⑥
								一般階層	裁量階層
※1 野木和	青森市大字羽白 字沢田436番地	中耐4F	3LDK 9・6・6・(9台所) サニールーム・バルコニー 浴室・WC・物置	74.5	1	S57	4-1-3	22,500~33,600	38,400~44,300
幸畑第1	青森市幸畑5丁目	木造 平屋	2LDK 6・6洋・(15台所) サニールーム・浴室・WC・物置	64.0	1	H9	1-2	20,000~29,800	34,000~39,300
※2小柳 単身者可	青森市小柳4丁目	高耐7F	1LDK 7.5洋・(12台所) バルコニー・浴室・WC・ トランクルーム	41.2	1	R3	4-3-9 (事故住宅)	16,400~24,500	28,000~32,300
※2 小柳	青森市小柳4丁目	高耐7F	2LDK 6.5洋・5.2洋・ (13.4台所)・バルコニー・ 浴室・WC・トランクルーム	56.8	1	H30	3-5-7	22,400~33,400	38,100~44,000
平和台 単身者可	青森市大字新城 字山田664番地	中耐4F	3K 4.5・4.5・6・(4台所) バルコニー・浴室・WC・物置	49.7	1	S50	リ-3-3	12,100~18,100	20,700~23,800
浜館 単身者可	青森市南佃2丁目	中耐5F	3K 4.5・6・6・(4台所) バルコニー・浴室・WC・物置	51.3	1	S52	1-1-3	13,500~20,200	23,000~26,600
※3 南桜川	青森市桜川 9丁目	中耐4F	3LDK 6・4.5・7・(5、5台所) バルコニー・浴室・WC・物置	61.8	1	S54	1-2-3	16,600~24,700	28,300~32,600

●入居日 令和6年12月1日(7日以内に入居することが条件になります。)

●その他

- ・収入などの入居条件があります。
- ・家賃は、その世帯の収入に応じて決定されます。
- ・入居時には、敷金として家賃の3ヶ月分の納付が必要です。
- ・募集戸数に対し申込者数が上回る場合、入居者決定及び入居住戸決定は優遇措置を設けた公開抽選により決定します。
- ・申込者には、入居者資格審査後、審査結果及び公開抽選日時等を通知します。(10月下旬頃)
- ・入居時には、県内居住者又は三親等以内の県外居住親族であり、独立の生計を営み、入居者と同程度以上の収入を有する連帯保証人が必要です。
- ・3LDKは3人以上世帯が申込の対象となります。
- ・単身世帯は住戸専用面積が55m²以下の住戸の申込となります。単身入居の条件については、お問い合わせください。
- ・浴槽(シャワー含む)・給湯器付きは、野木和、幸畑、小柳団地のみです。

平和台、浜館、南桜川団地は、入居時に自己負担で浴槽、風呂釜、台所用瞬間湯沸し器が必要となります。

※1は津波浸水想定区域内に立地、2の一部と3は洪水浸水想定区域内に立地しています。

詳細は窓口にてお問い合わせください。

【事故住宅とは】

- ・「事故住宅」とは、次の事由のいずれかに該当する県営住宅及び特定公共賃貸住宅(以下「県営住宅等」という。)の住戸(当該事由の発生場所が県営住宅等の共用部分である場合にあっては、当該共用部分に係る棟全体)をいいます。

(1)住戸内又は共用部分において次に掲げる事由が生じ、当該事由の発生(発覚)から3年を経過していないもの。

ア 他殺、自殺等による自然死(老衰、持病による病死等をいう。以下同じ)以外の死亡事故が発生したこと(イに掲げる場合を除く。)

イ 階段からの転落死、入浴中の溺死等の日常生活で生じる不慮の事故(以下「不慮の事故」という。)以外の事故による死亡事故が発生したこと。

ウ 自然死又は不慮の事故による死亡事故が発生した場合に、当該発生について指定管理者の認知が遅れたことにより、死体の腐敗等で汚損した部分を原状回復するための特殊清掃、大規模リフォーム等の大規模改修を実施したこと。

(2) 住戸内又は共用部分において(1)に掲げる事由(以下「死亡事故等」という。)が生じ、当該事由に係る事件性、周知性、社会に与えた影響等が特に高く、時間の経過にかかわらず引き続き事故住宅として取り扱う必要があるものとして、当該県営住宅等の所在する地域を所管する地域県民局長が、あらかじめ建築住宅課長との協議の上認めたもの。

- ・ 事故住宅は適正に原状回復を行っており、使用について他の住宅と変わりありません。
- ・ 事故住宅であることを理由に使用料(家賃)が減額されることはありません。全て他の住戸と同様の取扱いとなります。
- ・ 死亡事故等の概略(死因の種類、発生時期、場所、大規模改修の実施有無)について確認したい場合はお問い合わせください。なお、事故等の具体的な状況や内容については、お答えできません。
- ・ 事故住宅への入居については、いかなることがあっても、事故住宅であることを理由とした異議申し立てや別の住戸への住み替え、設備のグレードアップ、お祓い等の便宜への対応は行いません。

常時募集(青森地区)

R6.9.26

団地名	所在地	構造	間取り		住戸専用面積(m ²)	募集戸数	建設年度	募集住戸番号 (棟-階-室)	家賃(単位:円)	
									①~④	⑤~⑥
									一般階層	裁量階層
※1 野木和	青森市大字羽白 字沢田436番地	中耐4F	3DK	6・8洋・6・(7台所) サンルーム・バルコニー 浴室・WC・物置	60.5	1	S56	2-2-3	18,300~27,300	31,200~36,000
幸畑第1	青森市幸畑5丁目	木造2F	3LDK	6・6・7洋・(10.5台所) バルコニー・浴室・WC・物置	79.5	1	H13	26-2	25,000~37,200	42,500~49,100
幸畑第2	青森市幸畑5丁目	中耐3F	3LDK	6・6・4.5・(14台所) サンルーム・バルコニー 浴室・WC・物置	72.0	1	H6	E-2-4	24,400~36,300	41,500~47,900
※2桜川 単身者可	青森市桜川5丁目	中耐4F	3K	4.5・6・3・(3台所) バルコニー・浴室・WC・物置	42.1	1	S47	C-3-2	10,200~15,200	17,300~20,000
※3 小柳	青森市小柳4丁目	高耐7F	2LDK	8.5洋・5.1洋・ (10.4台所)・バルコニー・ 浴室・WC・トランクルーム	55.6	1	R3	4-6-5	22,200~33,100	37,800~43,600
※3 小柳	青森市小柳4丁目	高耐9F	3LDK	6.4洋・5.6洋・5.4洋・ (15.3台所)・バルコニー・ 浴室・WC・トランクルーム	71.2	2	H26	1-9-7	27,600~41,200	47,100~54,300
		高耐7F		6.8洋・5.6洋・5.6洋・ (14.5台所)・バルコニー・ 浴室・WC・トランクルーム						
浜館	青森市南佃2丁目	中耐5F	3LDK	6・4.5・6・(5、5台所) バルコニー・浴室・WC・物置	61.8	1	S52	2-1-2	16,300~24,300	27,800~32,000
※4 南桜川	青森市桜川 9丁目	中耐4F	3DK	4.5・6・6・(5台所) バルコニー・浴室・WC・物置	58.5	1	S54	7-3-3	15,700~23,400	26,800~30,900
戸山第2 単身者可	青森市赤坂1丁目	中耐3F	2DK	6・6・(7.5台所) サンルーム・バルコニー 浴室・WC・物置	49.5	1	S58	15-1-4	15,400~23,000	26,300~30,300
戸山第2	青森市赤坂1丁目	中耐3F	4DK	6・6・6洋・6・(7.5台所) サンルーム・バルコニー 浴室・WC・物置	73.8	1	S58	17-2-4	23,000~34,300	39,200~45,200
戸山第3	青森市赤坂1丁目	中耐4F	3DK	6・6・4.5・(6台所) バルコニー・浴室・WC・物置	59.8	2	H3	30-4-3	19,100~28,500	32,500~37,500
							H1	31-1-3	19,200~28,600	32,600~37,700

●入居日 県が指定する日(書類審査に時間を要するため)

●その他

- ・ 入居の決定は先着順(申請書類の不備がある場合を除く)に行います。
- ・ 申込後審査をし入居資格を満たした場合は、入居が可能となります。入居日は県が指定した日になります。入居日は1日付になるため、申込してから約2ヶ月程度かかります。
- ・ 収入などの入居条件があります。
- ・ 家賃は、その世帯の収入に応じて決定されます。
- ・ 入居時には、敷金として家賃の3ヶ月分の納付が必要です。
- ・ 入居時には、県内居住者又は三親等以内の県外居住親族であり、独立の生計を営み、入居者と同程度以上の収入を有する連帯保証人が必要です。
- ・ 3LDK、4DKは3人以上世帯が申込の対象となります。
- ・ 単身世帯は住戸専用面積が55㎡以下の住戸の申込となります。単身入居の条件については、お問い合わせください。
- ・ 浴槽(シャワー含む)・給湯器付きは、野木和、幸畑、小柳、戸山団地のみです。
桜川、浜館、南桜川団地は、入居時に自己負担で浴槽、風呂釜、台所用瞬間湯沸し器が必要となります。

※1は津波浸水想定区域内に立地、2、4及び3の一部は洪水浸水想定区域内に立地しています。

詳細は窓口にてお問い合わせください。

●申込及び問合せ先

青森市古川一丁目21番11号 第一須藤ビル1階

豊産管理株式会社 県営住宅青森管理事務所

電話番号(017)762-7818

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで。(土・日・祝は除きます。)